

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和4年1月25日

施設名	高知県立甫喜ヶ峰森林公園	所管課	林業振興・環境部 林業環境政策課
-----	--------------	-----	------------------

1 施設の概要

指定管理者名	(一社)高知県山林協会	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
施設所在地	香美市土佐山田町平山		
事業内容	(1) 森林公園における行為の許可等及び森林学習展示館の利用の許可等に関する業務 (2) 利用料金の徴収に関する業務 (3) 森林公園の施設、設備、機械器具、立木等の維持管理及び補修に関する業務 (4) 森林公園の設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務		
施設内容	森林公園の面積:102ha 森林学習展示館(466.56㎡、延床面積400.0㎡)、研修棟(ホッキーの館、171.61㎡)、遊歩道(L=7,500m、車椅子用1,764m)、キャンプ場、林道(甫喜ヶ峰線3,232m、御幸線859m)、風力発電施設(公営企業局) 利用時間:午前9:00から午後4:30まで 休園日:12月29日から翌年の1月3日まで 主な利用料金:行商等及び興行等 使用面積1㎡当たり日額20円		
職員体制	常勤職員:1人	嘱託員:3人	合計:4人

2 収支の状況

単位:千円

		令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
収入	県支出金	20,560	23,114	23,114
	参加料	573	92	204
	その他	107	335	30
	収入計 (a)	21,240	23,541	23,348
支出	事業費	563	341	604
	管理運営費	4,439	5,308	4,944
	人件費	16,063	19,523	17,800
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	21,065	25,172	23,348
収支差額 (a)-(b)		175	△ 1,631	0

3 利用状況

	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)
	51,563	51,629	52,000
①年間利用者数(単位:人)	職員派遣事業等により施設外での対応実績人数		
	678	464	2,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内にアンケート回収箱を設置するとともに、イベント時には参加者にアンケートを実施した。 ・来園者に声掛けするなど直接声を聴く取り組みを行っている。 ・Facebookを活用したニーズ把握を行っている。 <p>○ 利用者意見等を踏まえた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でのアウトドアブームに対応し、安全に自然と触れ合える機会を少しでも子どもたちに提供できるよう「森あそび」の内容を刷新した。自分の手で遊び道具を作ったり、魚釣りや火起こし等、便利な生活とかけ離れた内容の物を実施し、定員を超える参加希望があった。 		
③その他特記事項	4/10～5/10の31日間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため臨時休園		

4 令和2年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンプ利用者へのマナー順守をどうするかスタッフとして精一杯努力している。 ・広大な施設を少ない人数でよく実施している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・カブトムシの森や森あそび等の新企画は評価できる。 ・HPが整備され、見やすくなった。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントが2件中止となった。コロナ禍でキャンプ場の利用者層に変化があり、今後はマナー向上についても考えていく必要がある。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に行われている
総合評価	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからも地域と連携して対応してほしい。 ・森林学習支援事業は小学校のカリキュラムの中にも環境・体験・食育など多岐に渡り根付きつつあるので今後も継続してほしい。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの